

第79号様式(その4)(第50条関係)

(特定)熱損失防止改修住宅又は(特定)熱損失防止改修専有部分に係る固定資産税減額規定の適用 申告書										
								年 月 日		
南房総市長 宛				申告者 住(居)所(所在地) 氏 名(名 称)						
				個人番号又は 法人番号						
地方税法附則第15条の9第9項(第10項)又は第15条の9の2第4項(第5項)の規定の適用を受けたいので、南房総市税条例附則第10条の3第9項(第11項)の規定により下記のとおり申告します。										
家 屋 の 所 在										
家 屋 番 号		構 造		ア 木造 イ 非木造		階 数				
建 築 年 月 日		年 月 日		登 記 年 月 日		年 月 日		居住の用に供した年月日		
家 屋 の 種 類		ア 専用住宅 イ 併用住宅		改 修 工 事 完 了 年 月 日		年 月 日				
改 修 工 事 に 要 した 費 用		円		補 助 金 等 の 額		円				
改 修 工 事 の 内 容		ア 窓の改修 イ 床の断熱改修 ウ 天井の断熱改修 エ 壁の断熱改修 ※(イ、ウ、エについては、アを含む改修を行うこと)								
太 陽 光 発 電 等 装 置 等 の 置 設		ア 太陽光発電装置 イ 高効率空調機 ウ 高効率給湯器 エ 太陽熱利用システム								
備 考										
家 屋 の 明 細 書										
	一 般 住 宅			区 分 所 有 に 係 る 家 屋						
		居 住 部 分 の 床 面 積	そ の 他 の 部 分 の 床 面 積	合 計	居 住 部 分 の 床 面 積 等				そ の 他 の 部 分 の 床 面 積	合 計
					専 有 部 分	共 有 部 分	計	個 数		
1	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
2										
3										
計										

注

- 1 この申告書は、熱損失防止改修工事(以下「工事」)が完了した日から3箇月以内に、次の書類を添付して提出すること。
  - (1) 熱損失防止改修工事が行われた旨を証する書類(建築士等による証明等)
  - (2) 工事明細書
  - (3) 工事写真(施工前及び施工後のもの)
  - (4) 工事に要した費用を証する書類
  - (5) 工事に関する補助金等を受けた場合は、当該補助金等の交付確定通知書の写し
- 2 工事が完了した日から3箇月を経過した後にこの申告書を提出する場合には、3箇月以内に提出できなかった理由を記載した書面を提出すること。
- 3 貸家の用に供する家屋の部分は、この固定資産税減額規定が適用されないこと。
- 4 新築住宅減額・耐震改修減額等(バリアフリー改修を除く。)の減額措置とは同時に適用されないこと。